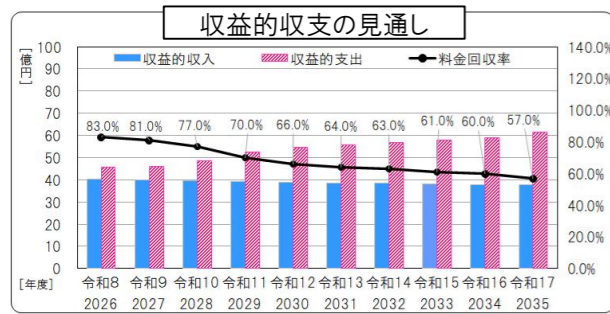


・直近5年平均から物価上昇率は1.82%、人件費上昇率は0.92%としています。県水単価は令和8年度改定のみを考慮しています。
 ・十分な資金残高を確保できるように企業債発行額を見込みました。国・県の補助金は将来の補助要件が不明のため、見込んでいません。
 ・**仮定に基づくシミュレーションであり、実際の料金改定率等を決定するものではありません。**

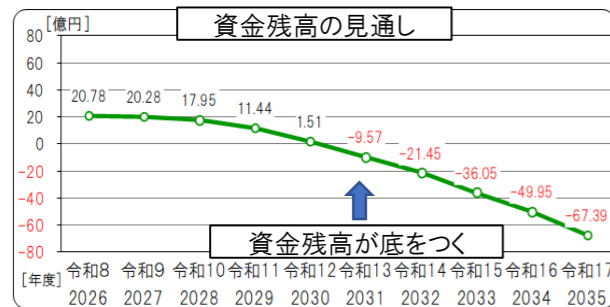
日本水道協会の「水道料金算定要領」では、料金算定期間は「おおむね3年～5年」としています。

現状に基づいた財政収支の見通し

・改定を行わず、現状のまま推移した場合



・令和8年度から支出が収入を上回り、令和17年度には約24億円収支不足となります。

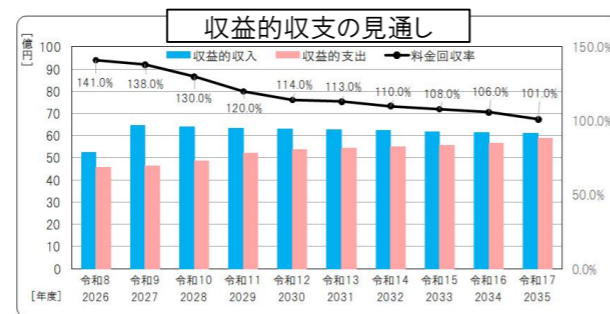


・資金残高は令和13年度にマイナスとなります。

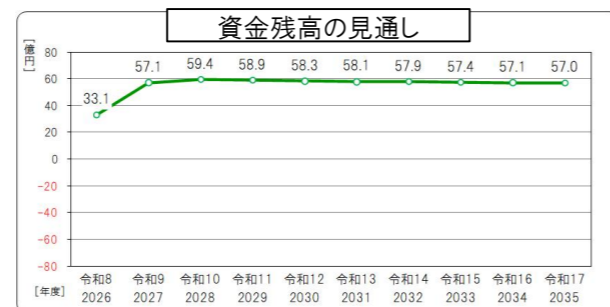
・計画初年度となる令和8年度から収益的収支は赤字となり、その後、赤字額は増え続けます。
 ・資金残高は令和12年度に10億円を下回ると予想され、**運転資金が不足する可能性があります。**

《パターン①》

・収益的収支を黒字
 ・料金回収率100%以上
 ・概ね1年分の給水収益の資金残高を確保
 上記3つの条件を全て満たす場合
 (R8に70%改定)



・計画期間中、収益的収支の黒字と料金回収率100%以上を達成できます。

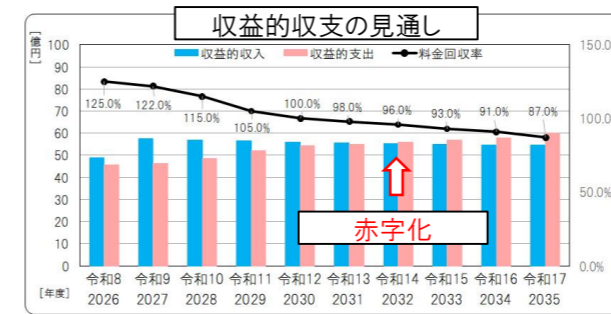


・概ね1年分の給水収益とほぼ同額を確保でき、災害時等での復旧費用や事業継続の資金、施設更新の費用として利用できます。

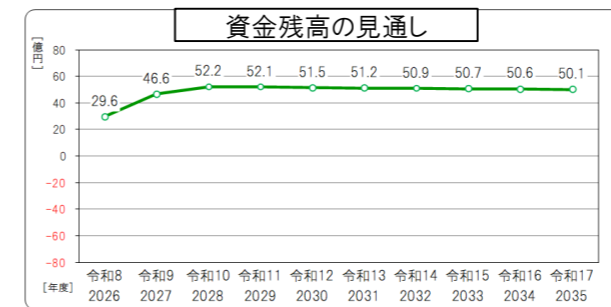
・条件を全て満たせませんが、**70%の料金改定**が必要です。
 ・料金の急激な上昇を招くため、市民生活への影響が大きいです。

《パターン②》

・社会情勢等を踏まえ、激変緩和を考慮する場合
 (R8に50%改定)



・令和14年度から支出が収入を上回り、料金回収率は令和13年度から100%を下回ります。

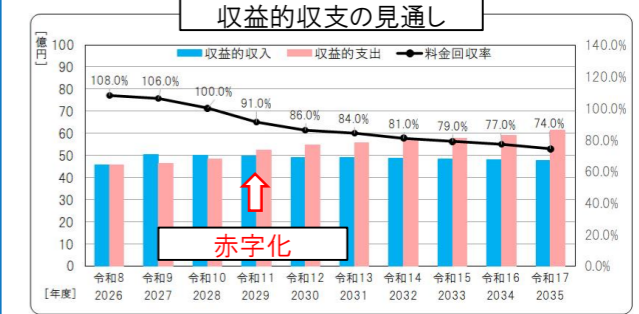


・概ね1年分の給水収益とほぼ同額を確保でき、災害時等での復旧費用や事業継続の資金、施設更新の費用として利用できます。

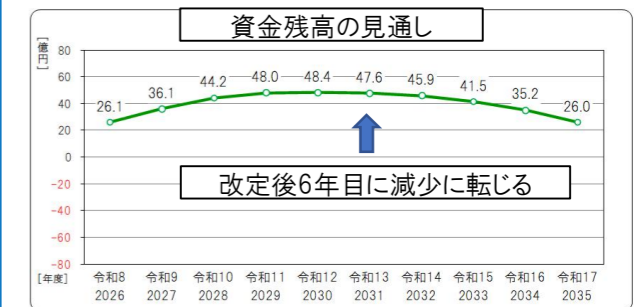
・令和13年度に料金回収率は100%を下回り、令和14年度には収益的収支が赤字となります。
 ・料金の急激な上昇を、ある程度抑えられますが、計画期間の後半で、**資金残高以外の条件を満たせなく**なります。

《パターン③》

・《パターン②》より、更に激変緩和を考慮する場合
 (R8に30%改定)



・令和11年度から支出が収入を上回り、料金回収率も100%を下回ります。



・令和12年度をピークに減少が始まり、令和17年度には現在よりも少なくなります。

・料金の急激な上昇を抑えられますが、令和11年度から収益的収支は赤字となり、また料金回収率が100%を下回るため、資金残高を取り崩すこととなります。
 ・**最終年度の資金残高は、現在と同水準にまで下がります。**